

令和 5 年 八坂地域づくり協議会総会



第3回八坂中学校フォトコンテスト最優秀作品「ラベンダー園の朝」 富山璃子（野平）

八坂地域づくり協議会 ホームページ

<https://www.shinshu-yasaka.com/>

日 時：令和5年4月14日（金）6時30分～
場 所：八坂支所 3階集会室

八坂地域づくり協議会

令和 5 年 八坂地域づくり協議会総会

次 第

- 1 開会のことば
- 2 あ い さ つ
- 3 異動職員の紹介
- 4 議 長 選 出
- 5 議 事
 - (1) 令和 4 年度事業経過報告並びに決算報告について
(会計監査報告)
 - (2) 令和 5 年度事業計画(案)並びに予算(案)について
 - (3) その他
- 6 議 長 退 任
- 7 来 賓 祝 辞
- 8 そ の 他
- 9 閉会のことば

令和 4 年度 事業経過報告

地域づくり協議会の主な事業

1 八坂ビューポイント整備

○八坂大滝周辺整備（石原自治振興会と共催）

- ・日 程 令和 4 年 11 月 20 日（日）
- ・場 所 八坂大滝ポケットパーク
- ・参加者 30 名

2 陳情・要望活動

○県道・河川・砂防事業に関する要望活動

- ・日 程 令和 4 年 9 月 14 日（水）
- ・場 所 大町建設事務所 犀川砂防事務所
- ・参加者 諏訪県議 会長・副会長 2 名

○国道 19 号の整備促進に関する要望活動

- ・日 程 令和 4 年 9 月 28 日（水）
- ・場 所 長野国道事務所信州新町出張所
- ・参加者 諏訪県議 会長・副会長 2 名 野平・舟場会長

○市長要望活動

- ・日 程 令和 4 年 11 月 14 日（月）
- ・場 所 大町市役所
- ・参加者 会長

3 地域間交流事業（八坂秋まつり）への協力

感染対策を十分に講じた上で八坂地区文化祭初日の夕刻に実施

- ・日 程 令和 4 年 10 月 29 日（土）
- ・場 所 八坂小学校校庭
- ・参加者 約 230 名

4 明野太陽光発電事業への対応

明野太陽光発電設備の合同踏査

- ・日 程 令和 4 年 11 月 8 日（火）
- ・場 所 明野地区太陽光発電設備（2 業者の施設）
- ・参加者 6 名

5 先進地視察研修

長野市中条地区住民自治協議会

- ・日 程 令和 4 年 11 月 14 日（月）
- ・場 所 長野市中条支所
- ・参加者 6 名

6 公民館連携事業

○八坂塾の開催 6回 ソバ打ち他

○公民館活動への支援

- ・お盆球技大会はマレットゴルフ大会を開催（8/6）
- ・ふれあい運動会は小中学校、保育園のみ開催で地域の参加は中止
- ・八坂地区文化祭開催への協力
- ・かるたもちつき大会は、かるた大会のみ開催

7 備品の購入

- ・一眼レフカメラ・プロジェクター・簡易テント（2張）

【自治振興会長会議】

- 1 自治振興会が推薦する役員の見直し
- 2 地区要望事項の取りまとめ
- 3 自治振興会組織の在り方について
- 4 定住促進住宅建設、次候補地等の検討

【総務部会】

- 1 交通安全運動の実施（年4回）、街頭指導年4回、企業訪問年4回
交通安全の啓発活動（八坂地区文化祭）
- 2 防犯活動の実施
- 3 広報誌「やさかだより」の発行 90号～95号 年6回発行

【健康福祉環境部会】

- 1 八坂地区敬老会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため式典は中止とし、対象者へ記念品の配布のみ実施
- 2 日赤奉仕団八坂支部講習会「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう」の開催
 - ・日 程 令和4年11月13日（日）
 - ・場 所 八坂支所3階集会室
 - ・参加者 10名
- 3 道路愛護事業の実施（年4回）
- 4 地域支え合い事業「おでかけサロン」の活動
 - 7/20 舟場基幹センター（参加者4名）
 - 8/1 小菅集会所（参加者3名）
 - 9/26 小菅集会所（参加者2名）

- 5 老人スポーツ大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

【地域振興部会】

- 1 相川展望公園、相川・大曲ポケットパークの花植えに協力（八坂商工倶楽部）
 - ・日 程 令和4年6月12日（日）
 - ・場 所 相川展望公園、相川・大曲ポケットパーク
 - ・参加者 22名

2 八坂地区花いっぱい事業（希望のあった5自治振興会に配布）

3 移住者との交流会・田舎暮らし体験ツアーの開催

- ・日 程 令和4年7月2日（土）
- ・場 所 野平中ラベンダー園
- ・参加者 6名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市外の募集は行わず、八坂地区内に移住されて1年未満の世帯を中心に募集を行い、感染対策を十分に講じて実施した。

4 やさかボランティア隊活動への支援

○野平ラベンダー園せん定作業への協力

- ・日 程 令和4年7月17日（日）
- ・場 所 瀬口ラベンダー園
- ・参加者 15名

【八坂地域組織見直し検討部会】

令和4年10月13日 第1回会議

令和4年11月15日 第2回会議

令和5年2月28日 第3回会議

令和5年3月7日 協議会長へ中間報告を行う

令和4年度 八坂地域づくり協議会 決算書

【 収 入 】

(単位:円)

款	項	目	決算額	当初予算額	比較	説 明
1	会費		272,000	272,000	0	
	1	会費	272,000	272,000	0	大平93戸・石原29戸・切久保39戸・中央20戸・野平55戸・舟場36戸 計272戸
2	補助金		2,223,408	2,219,000	4,408	
	1	交付金	81,925	84,000	△ 2,075	
		1 日赤社資交付金	77,035	81,000	△ 3,965	日赤長野県支部大町地区交付金
		2 ボランティア保険補助金	4,890	3,000	1,890	ボランティア保険補助金
	2	補助金	2,141,483	2,135,000	6,483	
		1 地域づくり事業補助金	1,200,000	1,200,000	0	大町市補助金
		2 環境整備事業補助金	800,000	800,000	0	道路愛護事業補助金
		3 交通安全対策事業	78,483	72,000	6,483	大町市交通安全協会補助金他
		4 防犯対策事業補助金	23,000	23,000	0	大町市防犯協会補助金
		5 自治連合会補助金	40,000	40,000	0	大町市連合自治会補助金
3	繰越金	1 繰越金	889,760	889,760	0	
		1 繰越金	889,760	889,760	0	前年度繰越金
4	基金繰入金	1 繰入金	0	0	0	
		1 繰入金	0	0	0	
5	雑収入	1 雑収入	5,013	9,240	△ 4,227	
		1 雑収入	5,013	9,240	△ 4,227	預金利子等
合 計			3,390,181	3,390,000	181	

【 支 出 】

(単位:円)

款	項	目	決算額	当初予算額	比較	説 明
1	総務費		271,226	420,000	△ 148,774	
	1	会議費	171,226	320,000	△ 148,774	
		9旅費	92,400	200,000	△ 107,600	地区外会議・行事参加旅費・協議会会議等出席旅費
		11需用費	78,826	80,000	△ 1,174	会議時経費 陳情活動経費
		12役務費	0	0	0	
		19負担金補助及び交付金	0	40,000	△ 40,000	
	2	活動手当	100,000	100,000	0	
		8報償費	100,000	100,000	0	会長活動報酬
2	事業費		2,473,386	2,950,000	△ 476,614	
協議会	1	地域づくり事業	843,116	930,000	△ 86,884	
		8報償費	64,800	100,000	△ 35,200	八坂塾講師謝礼他
		11需用費	356,416	380,000	△ 23,584	八坂塾消耗品、備品購入他
		12役務費	377,020	390,000	△ 12,980	八坂大滝立木伐採料、作業時保険料
		14使用料及び賃借料	44,880	60,000	△ 15,120	視察研修バス代
		19負担金補助及び交付金	0	0	0	やまびこ祭 中止
総務部会	2	交通安全対策事業	151,470	190,000	△ 38,530	
		9旅費	11,400	40,000	△ 28,600	交通安全関係会議等旅費
		11需用費	114,070	120,000	△ 5,930	交通安全啓発消耗品等
		19負担金補助及び交付金	26,000	30,000	△ 4,000	大町地区安全協会負担金他
	3	防犯対策事業	24,711	40,000	△ 15,289	
		9旅費	0	10,000	△ 10,000	防犯協会会議行事等旅費
		11需用費	24,711	30,000	△ 5,289	防犯対策啓発消耗品等
	4	広報紙発行事業	148,710	150,000	△ 1,290	
		11需用費	28,710	30,000	△ 1,290	やさかだより作成費等
		14使用料	120,000	120,000	0	やさかだより作成カラーコピー使用料
健康福祉 環境部会	5	社会福祉事業	65,127	120,000	△ 54,873	
		11需用費	45,127	50,000	△ 4,873	地域支え合い事業消耗品等
		19負担金補助及び交付金	20,000	70,000	△ 50,000	八坂地区敬老会記念品補助
	6	環境整備事業	800,000	800,000	0	
		19負担金補助及び交付金	800,000	800,000	0	道路愛護事業補助金

款	項	目	決算額	当初予算額	比較	説明
健康福祉 環境部会	7 奉仕団活動事業		91,019	160,000	△ 68,981	
		11需用費	2,039	40,000	△ 37,961	日赤奉仕団活動時経費
		12役務費	28,980	40,000	△ 11,020	奉仕団員ボランティア保険料
		19負担金補助 及び交付金	60,000	80,000	△ 20,000	日赤奉仕団助成金(各自治振興会へ)
地域振興 部会	8 定住促進事業		10,000	140,000	△ 130,000	
		11需用費	0	110,000	△ 110,000	田舎暮らし体験ツアー、移住者交流会等
		12役務費	10,000	30,000	△ 20,000	イベント保険料、体験ツアー謝礼他
	9 地域振興・地域紹介事業		339,233	420,000	△ 80,767	
		11需用費	237,655	290,000	△ 52,345	花いっぱい事業苗代他
		12役務費	101,578	130,000	△ 28,422	ホームページ管理料
3 予備費	1 予備費		1,944	20,000	△ 18,056	
		1予備費	1,944	20,000	△ 18,056	弔電代他
計			2,746,556	3,390,000	△ 643,444	

収入合計	3,390,181 円
支出合計	2,746,556 円
差し引き残額	643,625 円 (次年度へ繰越)

基金スーパー定期(自動継続) 500,752円(令和4年12月22日)

太陽光発電事業地域協力金 決算書

(単位：円)

項 目		金 額	備 考
令和5年	2月1日	1,000	八坂地域づくり協議会(口座開設)
	2月24日	113,699	城南エナジー 内訳
			R4年度13,699円(R5.2.10～R5.3.31の50日分)
			R5年度分100,000円
	3月27日	341,096	藤巻建設 内訳
			R4年度分41,096円(R5.2.10～R5.3.31の50日分)
R5年度分300,000円			
		455,795	令和5年3月27日残高

令和5年4月3日 提出
八坂地域づくり協議会
会長 北澤 伸夫

監査報告書

令和5年4月6日、八坂支所において令和4年度八坂地域づくり協議会の会計監査を実施しました。

預金通帳、証拠書類、会計諸帳簿等の関係書類は、適正かつ正確に処理されていることを認めたので、ここに報告いたします。

令和5年4月6日

監事 丸山和男 

監事 坂井三男 

令和5年度事業計画（案）

1 活動方針

- 協働による地域づくりを進め、住み良い地域を創ります。
- 定住対策、産業振興、交流促進を検討し、行政と一体的に施策や事業を推進します。
- 交通安全、防犯活動、社会福祉事業を推進し、安心安全な地域づくりを進めます。
- 私たちの住む身近な道路、河川の環境美化に努めます。
- 地域づくりへの参加を促進するため、情報提供や人材育成に努めます。

2 事業計画

（1）協議会

- 定期総会
- 地域づくり協議会（年7回程度）
 - ・ 八坂ビューポイント整備
 - ・ 先進地視察研修
 - ・ 国際芸術祭への協力（R6年度開催予定）
 - ・ 定住人口増加対策の推進
 - ・ 地域間交流イベントの開催協力（八坂まつり）
 - ・ 陳情活動 市長、県、国道事務所への陳情
 - ・ 地区内の課題等への対応
 - ・ 明野地区太陽光発電事業の協定に基づく対応
 - ・ 生ごみ堆肥化処理施設の監視等への対応

【公民館連携事業の推進】

- ・ 八坂塾開催への支援
- ・ ふれあい運動会（6月17日開催）の支援
- ・ 八坂地区文化祭（10月28～29日開催）の支援
- ・ 青少年育成活動の支援（学友会活動・かるた・もちつき大会）他

（2）自治振興会長会議（随時開催）

- ・ 市連合自治会事業等との連絡調整
- ・ 自治組織の在り方の検討
- ・ 愛護会事業の見直し
- ・ 地区要望事項の取りまとめ
- ・ 空き家実態調査の継続
- ・ 定住促進住宅建設、次候補地等の検討

(3) 総務部会

○部会 (年2回程度)

- ・交通安全運動及び啓発活動 4回 (4.7.9.12月)
- ・交通安全啓発用品の整備
- ・防犯パトロール等の実施
- ・広報紙「やさかだより」の発行 年/6回の発行 (編集委員会の開催)

(4) 健康福祉環境部会

○部会 (年3回程度)

- ・八坂地区高齢者の集い・地区敬老会への協力
- ・道路愛護活動環境美化事業の実施 4回 (4.6.9.11月)
- ・日赤奉仕団八坂分団活動の支援及び講習会の実施 他
- ・地域支え合い事業「おでかけサロン」の実施

(5) 地域振興部会

○部会 (年5回程度)

- ・八坂ビューポイント整備
相川展望公園整備・八坂大滝・唐花見湿原等の周辺整備
- ・「やさかボランティア隊」活動の支援
地域づくりに関わる団体、学校支援ボランティア活動への協力
たけのこ保育園、八坂小中学校との連携に関すること等
- ・移住者との交流会の企画と実施
- ・田舎暮らし体験ツアーの企画と実施
- ・八坂地区花いっぱい事業
- ・ホームページの管理

(6) 八坂地域自治組織見直し検討部会

- ・部会 (5回程度)
- ・地域課題の整理を行いつつ、下記項目について調査・研究・検討を進める
 - ・事業の見直し (地区、協議会、公民館)
 - ・役員数並びに組織の見直しの検討

令和5年度 八坂地域づくり協議会予算書(案)

【 収 入 】

(単位:円)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
1	会費		266,000	272,000	△ 6,000	
	1	会費	266,000	272,000	△ 6,000	大平94戸・石原26戸・切久保37戸・中央19戸・野平54戸・舟場36戸計266戸
2	補助金		2,219,000	2,219,000	0	
	1	交付金	84,000	84,000	0	
		1 日赤社資交付金	81,000	81,000	0	日赤長野県支部大町地区交付金
		2 ボランティア保険補助金	3,000	3,000	0	ボランティア保険補助金
	2	補助金	2,135,000	2,135,000	0	
		1 地域づくり事業補助金	1,200,000	1,200,000	0	大町市補助金
		2 環境整備事業補助金	800,000	800,000	0	道路愛護事業補助金
		3 交通安全対策事業	72,000	72,000	0	大町市交通安全協会補助金
		4 防犯対策事業補助金	23,000	23,000	0	大町市防犯協会補助金
		5 自治連合会補助金	40,000	40,000	0	大町市連合自治会補助金
3	繰越金	1 繰越金	643,625	889,760	△ 246,135	
		1 繰越金	643,625	889,760	△ 246,135	前年度繰越金
4	基金繰入金	1 繰入金	0	0	0	
		1 繰入金	0	0	0	
5	雑収入	1 雑収入	11,375	9,240	2,135	
		1 雑収入	11,375	9,240	2,135	預金利子等
合 計			3,140,000	3,390,000	△ 250,000	

【 支 出 】

(単位:円)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
1	総務費		380,000	420,000	△ 40,000	
	1	会議費	280,000	320,000	△ 40,000	
		9 旅費	200,000	200,000	0	地区外会議・行事参加旅費・協議会会議等出席旅費
		11 需用費	50,000	80,000	△ 30,000	会議時経費 陳情活動経費
		19負担金補助及び交付金	30,000	40,000	△ 10,000	会議等出席負担金
	2	活動手当	100,000	100,000	0	
		8報償費	100,000	100,000	0	会長活動報酬
2	事業費		2,700,000	2,950,000	△ 250,000	
協議会	1	地域づくり事業	680,000	930,000	△ 250,000	
		8報償費	50,000	100,000	△ 50,000	八坂塾講師料他
		11需用費	330,000	380,000	△ 50,000	各種活動消耗品他
		12役務費	80,000	390,000	△ 310,000	作業時保険料他
		14使用料及び賃借料	150,000	60,000	90,000	やまびこ祭参加時バス借上料50,000円 視察研修バス代 100,000円
		19負担金補助及び交付金	70,000	0	70,000	八坂地区やまびこ祭実行委員会補助金他
総務部会	2	交通安全対策事業	190,000	190,000	0	
		9旅費	40,000	40,000	0	交通安全関係会議等旅費
		11需用費	120,000	120,000	0	交通安全啓発消耗品等
		19負担金補助及び交付金	30,000	30,000	0	大町地区安全協会負担金・会費会議出席負担金
	3	防犯対策事業	40,000	40,000	0	
		9旅費	10,000	10,000	0	防犯協会会議行事等旅費
		11需用費	30,000	30,000	0	防犯対策啓発消耗品等
	4	広報紙発行事業	150,000	150,000		
		11需用費	30,000	30,000		やさかだより作成費等
		14使用料	120,000	120,000	0	やさかだより作成カラーコピー使用料
健康福祉 環境部会	5	社会福祉事業	120,000	120,000	0	
		11需用費	50,000	50,000	0	地域支え合い事業「おでかけサロン」
		19負担金補助及び交付金	70,000	70,000	0	八坂地区高齢者の集い、八坂地区敬老会
	6	環境整備事業	800,000	800,000	0	
		19負担金補助及び交付金	800,000	800,000	0	道路愛護事業補助金

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
健康福祉 環境部会	7 奉仕団活動事業		120,000	160,000	△ 40,000	
		11需用費	20,000	40,000	△ 20,000	日赤奉仕団活動時経費
		12役務費	40,000	40,000	0	奉仕団員ボランティア保険料
		19負担金補助 及び交付金	60,000	80,000	△ 20,000	日赤奉仕団助成金(各自治振興会へ)
地域振興 部会	8 定住促進事業		130,000	140,000	△ 10,000	
		11需用費	100,000	110,000	△ 10,000	田舎体験ツアー、移住者交流会他
		12役務費	30,000	30,000	0	イベント保険料他
	9 地域振興・地域紹介事業		470,000	420,000	50,000	
		11需用費	340,000	290,000	50,000	花いっぱい事業苗代他
		12役務費	130,000	130,000	0	ホームページ管理料
3 予備費	1 予備費		60,000	20,000	40,000	
		1予備費	60,000	20,000	40,000	
計			3,140,000	3,390,000	△ 250,000	

収入合計 3,140,000 円

支出合計 3,140,000 円

0 円

収入支出同額

基金スーパー定期(自動継続) 500,752円

事業執行に伴う予算の過不足に対する流用は、会長に一任する。

令和5年度 八坂公民館年間事業計画一覧表

番号等	事業名	予 定 日	回数	場 所	内 容 (課題)	予 算 (単位:円)		
						公民館 (市費)	山留・青少年等	団 体 地域づくり
会議等	1 公民館運営審議会	10月下旬・3月上旬	2回	公民館	法に基づき公民館の重要事項について審議する			
	2 公民館責任者会議等	随 時	数回	公民館	公民館事業及び課題にかかる協議及び個別事業の具体的な運営等の検討			
	3 大北公民館大会	7月	1回	常盤	公民館の役割や地域づくりについて学び、今後の公民館活動の推進を図るため公民館関係者が参加			
体育事業	4 盆球技大会 (マレットゴルフ大会等)	8月5日(土)	1回	切久保 マレット場	学友会主催のソフトボール大会は分館のチーム編成ができなため取りやめ、マレットゴルフ大会を学友会等と共催で開催する		20,000	
	5 第11回八坂地区ふれあい運動会	6月17日(土)	1回	小学校	小、中学校、保育園、地域住民が一堂に会し、運動会を通じ親睦を深め元気な地域づくりを推進する ○課題:地域参加7チームを統合していく、競技数を少なくし時間短縮を図る	245,000		30,000
	6 健康づくり教室(元笑気クラブ)	10月～11月	6回	公民館	各講座を通じて体力をチェックし、適切な運動方法を学ぶ ○課題:本年はヨガ講座とした。ニーズを勘案しウォーキング等も取り入れたい	18,000		
	7 八坂・美麻・育てる会合同登山	8月下旬	1回	北アルプス	北アルプスの雄大な自然に触れ、地元の山を知って楽しむ機会をつくる	27,000		
	8 レクリエーションスポーツ大会	3月3日(日)	1回	小学校	冬季の運動不足解消のため、チャンスボール、スマイルボーリング等の大会を開催 ○課題:分館対抗戦が可能か検討	18,000		
文化事業	9 第53回高齢者学級「高砂大学」	6月～3月	10回	公民館他	高齢者を対象にした生涯学習講座を開設 ○課題:会員数減少により中央、舟場シニアクラブが休止となり再構築が必要である	356,000		
	10 八坂塾「地域文化伝承講座」	5月～3月	25回	公民館他	自然、歴史、文化を学び継承する活動(文化財めぐり、竹細工、わら細工、コケ玉、そば打ち講座等)	197,000		50,000
	11 八坂地区文化祭	10月28～29日 (土日)	1回	小学校	地域住民の一年間の活動成果を発表し交流を図る	172,000		30,000
子供育成事業	12 親子教室「すこやか広場」	6月～3月	9回	保育園他	乳幼児、未就園児と保護者を対象とした親子教室を開設	91,000		
	13 自然体験教室 (通学合宿とキャンプ)	6月下旬	1回	育てる会 いこいの館	育てる会と連携し、地元と育てる会の子供達の交流を図る。八坂小5年生と美麻小4年生を対象に4泊5日で山留センターに宿泊し、最終日にキャンプを行う	50,000	60,000	

番号等	事業名	予定日	回数	場所	内 容	予 算 (単位:円)		
						公民館 (市費)	山留・青少年等	団 体 地域づくり
子供育成事業	14 育てる会夏の自然体験教室	8月初旬 (5泊6日)	1回	育てる会	市内の児童及び保護者が育てる会活動の理解を深めるため、夏季の短期山村留学に参加する(募集定員10名)		240,000	
	15 郷土ふれあい体験学習	12月2日(土)	1回	小学校	小学校、PTA、公民館が実行委員会を組織し、小学生と保護者がおやきづくりやそば料理、わら細工、竹細工、木工細工等の伝統文化を体験する	48,000	25,000	
	16 八坂地域子育てセミナー	11月下旬	1回	公民館	園児と小、中学生及び保護者を対象に親子が一緒に楽しく過ごす機会をつくる 12月2日(土)開催予定 郷土ふれあい体験学習と合同開催を検討する		20,000	
	17 第44回かるたもちつき大会	1月13日(土)	1回	小学校	園児、小学生を対象とし、もちつき体験と「八坂郷土かるた」等の大会により、郷土を学ぶ機会とする	54,000	70,000	
	18 八坂、美麻、育てる会ススキー交流会	1月・2月	2回	鹿島槍 ススキー場	山村留学生と地元の子どもの交流を深め、スキーの技術を学ぶ機会とする		30,000	
その他社会教育関連事業	19 八坂地区子ども会育成協議会	通 年			市子ども会育成協議会と連携し、各育成会(分館)の青少年健全育成活動を支援する		40,000	
	20 山村留学推進協議会活動支援	通 年			補助金交付のほか、育てる会事業の支援、農家研修や農家の確保、育成に協力する ○課題:受入れ農家の高齢化と減少により、新たな農家の確保が必要である			
	21 自治振興会(分館)公民館活動の支援	通 年			分館活動の支援と補助金を交付する ○課題:高齢化と人口減少から自治振興会(分館)の再編を検討する必要がある	62,000		
	22 学友会活動の支援	通 年			高校生の社会奉仕活動や広報誌(さざなみ)の発行、マレットゴルフ大会の共催 ○課題:会員数が減少し、参加者が少なくなっている			
	23 団体、グループ、サークルの育成	通 年			自主サークルへの情報提供や活動の相談等を行い育成、支援する ○課題:公民館講座から自主サークルへ発展することが理想であるが難しい状況である			
	24 高齢者の地域活動推進事業	通 年			各シニアクラブの地域活動を支援し、生きがいづくりを推進する	60,000		
	25 八坂コミュニティ・スクールの支援	通 年			コミュニティ・スクール活動と学校支援ボランティア活動への協力支援			
	26 地域づくり協議会及び各自治振興会との連携	通 年			地域づくり協議会、各自治振興会と連携し、地域が一体となった活動を促進する			
	27 人権を考える市民の集い	8月下旬	1回	小学校	地区住民の人権教育の一環として講演会を開催する			
	28 図書の貸し出し業務	通 年			図書の貸し出し業務と利用の促進			
	合 計					1,398,000	505,000	110,000

令和5年八坂地域づくり協議会総会 参集者名簿

御 来 賓	宮田 一男		
役職名等	氏 名	役職名等	氏 名
会 長	北澤 伸夫	石原自治振興会副会長	(丸山 和男)
副会長	竹本 明信	切久保自治振興会副会長	勝野 明盛
副会長 石原自治振興会会長	中島 喜一	中央自治振興会副会長	丸山 茂
大平自治振興会会長	北澤 日出志	野平自治振興会副会長	小浪 和正
切久保自治振興会会長	仁科 千博	舟場自治振興会副会長	内山 美津夫
中央自治振興会会長	香山 由人	八坂商工倶楽部会長	内山 重喜
野平自治振興会会長	内山 文義	(公財)育てる会 八坂美麻学園	赤坂 隆宏
舟場自治振興会会長	山崎 重幸	山村留学推進協議会 副会長	仁科 宰知代
総務部部長	丸山 達朗	食生活改善推進協議会 会 長	北澤 三恵子
総務部副部長	黒田 知子	覚音寺重要文化財護寺 会長	北澤 千代司
健康福祉環境部部長	濱武 裕祐	八坂営農組合長	(宮田 一男)
健康福祉環境部副部長	北澤 久男	大北農協大町支所長	丸山 秀人
地域振興部部長	北澤 豊繁	八坂郵便局長	金井 正一
地域振興部部長代理	鳥屋 秀子	【 事務局 】	
〃	吉原 克巳	事務局長 (八坂支所長)	海川 仁志
公民館責任者代表	塚田 茂	事務局員 (八坂支所総務係長)	松下 俊行
監事	丸山 和男	事務局員 (八坂支所民生係長)	勝野 広幸
〃	坂井 三男	事務局員 (八坂支所産業建設係長)	大日方 寿二
大平自治振興会副会長	(塚田 茂)	事務局員 (八坂支所地域振興支援員)	小浪 和正

八坂地域づくり協議会会則

(目的)

第1条 この会は、自治振興会及び八坂地域内を活動区域としている公共的活動団体(以下「各種団体」という。)の相互調整を行うとともに、山の理想郷づくりの推進によって、住みよい地域の実現に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 この会は、八坂地域づくり協議会という。

(事業)

第3条 この会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域内自治振興会及び地域内各種団体の相互調整に関すること。
- (2) 地域づくりに関する企画立案及び事業の実施に関すること。
- (3) 地域づくりに関する研修及び啓発に関すること。
- (4) まちづくり懇談会の開催に関すること。
- (5) 地域づくりに関係する提言に関すること。
- (6) その他この会の目的達成のために必要な事業。

(組織)

第4条 この会は次の各号に定める者16名以内をもって組織する。

- (1) 自治振興会会長
- (2) 各種団体の代表者から互選された者
- (3) 公民館責任者の代表
- (4) 大町市八坂地域づくり委員会設置条例第4条の2、第2号、第3号、第4号により選任された者
- (5) 自治振興会長経験者及び公民館責任者経験者

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
 - (2) 副会長 2名
- 2 役員は、委員の互選等によりこれを定める。但し、副会長は、前条第1項1号に定める委員から1名、2号から5号に定める委員から1名を選出する。
- 3 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 会計監事は、自治振興会の副会長から2名選出する。

(役員の職務)

- 第6条 会長は、会を代表し、会務を総括する。
- 2 会長は必要が生じた場合には本会の議を経て、会務を分担させることができる。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
 - 4 会計監事は、本会の会計について年1回以上監査を行う。

(顧問)

第7条 この会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の求めに応じ、会議に出席して意見を述べることができる。

(補助機関)

第8条 地域づくり協議会の補助機関として次の部会及び会議、連絡会を置く。

- (1) 総務部会
 - (2) 健康福祉環境部会
 - (3) 地域振興部会
 - (4) 自治振興会長会議
 - (5) 団体連絡会
- 2 前1項1号及び2号に定める部会は、協議会委員及び自治振興会の代表者により、3号に定める部会は、協議会委員及び関係団体の代表者、市民等により構成され、協議会より委任された業務を行う。
- 3 自治振興会長会議は、自治振興会長により構成され、自治振興会間の相互調整を行う。
- 4 団体連絡会は、地区内各種団体の代表者により構成され、団体間の連絡調整を行う。
- 5 前1項1号から3号に定める部会(以下「部会」という。)には、部長1名、副部長1名、自治振興会長会議には、議長1名、副議長1名を置く。
- 6 正副部長及び正副議長の任期は、2年とする。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。また、再任は妨げない。
- 7 部会及び自治振興会長会議は、部長及び議長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。
- 8 団体連絡会は、会長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。
- 9 第8条1項第1号から第5号の他、事業の実施に必要な組織の設置は、会長が別に定める。
- 10 地域づくり協議会は、部会及び自治振興会長会議、団体連絡会等の議事を尊重しなければならない。

(会議)

第9条 この会議は、総会及び定例会とし、会長が招集し会議の議長となる。

- 2 総会は、協議会及び前条第1項各号に定める部会、団体連絡会及び正副自治振興会長をもって構成され、年1回開催する。なお、会長が必要と認めた場合には、臨時総会を招集することができる。
- 3 総会は、事業計画及び予算、事業報告及び決算、並びに会則の改廃について審議を行う。

(経費)

第10条 この会の経費は、自治振興会及び地域内各種団体からの拠出金及び補助金をもってあてて。

- 2 拠出金の額は、年度ごとに定例会議において別に定める。

(会計)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

- 2 本会の会計は、毎年1回会計年度末の決算について、会計監事の監査を受けるものとする。

(事務局)

第12条 協議会及び補助機関の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局は大町市八坂支所内に置く。

(補足)

第13条 この会則に定めるもののほか、第1条の目的達成に必要な事項は、会議に諮って決める。

(附 則)

1. この会則は平成18年1月1日から施行する。
2. 設立時の役員の任期は、第8条第6号の規定にかかわらず平成20年3月31日までとする。
3. 平成18年度の会計に限り、平成18年1月1日から平成19年3月31日までとする。

(附 則)

- 1 この会則は、平成18年4月 20 日から施行する。
- 2 従前の八坂地域づくり委員会の事務及び財産は、八坂地域づくり協議会が継承する。

(附 則)

- 1 この会則は、平成19年3月23日から施行する。
- 2 公募委員、学識経験者は大町市八坂地域づくり委員会に推薦された者を充てるとする。
- 3 会長は必要が生じた場合には、会務を分担させることができるとする。
- 4 第12条(事務局)を追加する

(附 則)

- 1 この会則は、平成20年2月15日から施行する。
- 2 第8条8項及び第9条4項削除する。(会議成立に関する事項)

(附 則)

- 1 この会則は平成 22 年 4 月 13 日から施行する。
 - ・ 第 4 条第 1 項 3 号「公募委員若干名」、4 号「その他学識経験者若干名」削除、3 号及び 4 号追加、第 2 項削除
 - ・ 第 5 条第 1 項 2 号「副会長」を 2 名とした
 - ・ 第 8 条全部改正(部会の創設による)
 - ・ 第 9 条第 2 項を「自治振興会議、団体調整会議」から「協議会及び部会、会議」に改正

(附 則)

- 1 この会則は平成 24 年 4 月 13 日から施行する。
 - ・第5条1項第 3 号削除、同上第4項に「会計監事は、自治振興会の副会長から2名選出する。」を加える。

(附 則)

- 1 この会則は平成 26 年 4 月 15 日から施行する。
 - ・組織中、「公民館長」を「公民館責任者」の代表に改める。地域づくり委員会からの選出者を若干名に改め、新たに「自治振興会長経験者及び公民館責任者経験者 若干名」を加える。
 - ・「公民館部」の廃止、「自治振興会議」を「自治振興会長会議」に、「団体調整連絡会」を「団体連絡会」に改正。

(附 則)

- 1 この会則は平成28年4月15日から施行する。
 - ・第4条中の(1)から(5)の人数を削除する。第8条中の(3)産業交流部会を地域振興部会に改める。

(附 則)

- 1 この会則は、平成 29 年4月 13 日から施行する
 - ・第 8 条第 8 項の次に「第 9 項 第 8 条 1 項第 1 号から第 5 号の他、事業の実施に必要な組織の設置の設置は、会長が別に定める。」を加える
 - 同条第 9 項中、「団体連絡会」の次に「等」を加え、第 9 項を第 10 項に改める。
 - ・第 9 条第 3 項を次のとおり改める。「第 3 項 総会は、事業決算及び事業計画の審議を行う。」を「第3項 総会は、事業計画及び決算、並びに会則の改廃について審議を行う。」に改める。

八坂地区まちづくり体系図

